

第 1 回
札幌市公共交通協議会
地域公共交通会議北区・東区合同部会

会 議 録

日 時：2024年12月19日（木）午前11時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 4号会議室

1. 開 会

○事務局 定刻となりましたので、これより第1回札幌市公共交通協議会地域公共交通会議北区・東区合同部会を開催いたします。

本日は、皆様、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

早速ではございますが、資料のご確認をさせていただきます。

一番上にあります次第に沿って進めさせていただきますが、

もし配布資料に過不足等がありましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

本日は、令和7年4月からの栄町篠路線廃止に伴う代替交通導入についての協議を予定しております。円滑な会議運営に努めてまいりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、委員名簿をご覧ください。

各委員をご紹介します。

北海道中央バス株式会社バス事業部運行管理課長の五十嵐俊克委員でございます。

札幌地区バス協会事務局の渡辺隆之委員でございます。

篠路茨戸連合町内会会長の進藤幸司委員でございます。

丘珠連合町内会会長の佐々木求委員でございます。

北海道運輸局札幌運輸支局首席運輸企画専門官の經亀真利委員でございます。

札幌方面北警察署交通第一課規制係長の笹木辰憲委員でございます。

札幌方面東警察署交通第一課規制係長の鈴木徳幸委員でございます。

札幌市まちづくり政策局公共交通担当部長の和田康広委員でございます。

なお、本日、札幌地区バス協会の井元委員、札幌ハイヤー協会の増田委員、北海道地方交通運輸産業労働組合協議会副議長の高橋委員よりご欠席の連絡をいただいております。

本日の出席者は過半数を超えておりますので、札幌市公共交通協議会設置要綱第7条第4項に基づき、会議は有効に成立していることを申し添えます。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思いますが、以降の議事進行につきましては和田部会長をお願いしたいと思います。

2. 議 事

○和田部会長 部会長の和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日ににつきましては、協議事項が1件、代替交通の新規導入ということでございます。

この後、この場で意見が調ったという確認作業が必要でありますので、ご審議をよろしくをお願いいたします。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局

資料1と書かれた資料でご説明させていただきます。

1 ページ目をおめくりいただきまして、代替交通の新規導入についてです。

現在、運行されております栄町篠路線が令和7年3月31日をもって廃止となる予定です。廃止に伴いまして、交通空白地域が発生するため、その代替手段となる乗合タクシーを運行するものです。

栄町篠路線の概要につきましては、資料をご覧くださいと思いますが、左側の路線図をご覧くださいますと、篠路10条4丁目から、篠路駅前を通りまして、地下鉄栄町駅までを運行する路線となっております。この中で、バス路線の廃止によってバス停自体がなくなるのが赤丸のバス停となっております。廃止バス停の中でも黄緑色で塗った楕円のところをご覧くださいたいのですが、十軒神社から三井寮にかけての四つのバス停につきましては、これが廃止になると、近隣にほかに利用できるバス停がないということで、いわゆる交通空白になるということです。なので、これらの地域の方々が栄町駅等へ移動できるような手段を確保してまいりたいと思っております。

右側の利用実態をご覧ください。

こちらは、今申し上げた十軒神社から三井寮に限った利用実態を書いたものですが、朝夕の利用が多いということで、丘珠高校への通学という利用もあるのですが、通勤にもかなり多く使われており、栄町方面、特に栄町駅での乗降が最も多くなっております。そのほか、冬につきましては、丘珠高校等への通学のため、中沼通というバス停が路線図の右下にあるのですが、そちらでの乗降が多くなる傾向があります。

3 点目として、主な移動は栄町駅と申し上げましたが、篠路駅方面への移動もあります。数としてはそこまで多くはないものの、地域の方にお伺いする中で、買物やコミュニティセンターなどの活動を中心に、こちらも重要な場所として利用されていることを伺っております。

それを踏まえて、4 月以降の代替交通の運行概要が2 ページにあります。

まず、実施期間は、令和7年4月1日から年末年始を除いて運行します。

運行態様につきましては乗合旅客運送ということで、路線定期的な運行と区域的運行を組み合わせた一部予約制の運行となります。

次に、運行車両についてです。

まず、通常運行というところで、利用がかなり多い路線になるものですから、定員10名のワンボックス車両1台で運行いたします。ただ、通勤・通学時間、朝夕については最初から2台で運行する時間帯もあります。また、万が一、それでも乗り残しが発生した場合の対応として、応援でもう一台のタクシーが駆けつけるということを考えております。

それから、運行区間等、利用方法、運賃につきましては、次ページ以降でご説明させていただきます。

また、運行事業者につきましてはこれから選定します。本日の協議会で協議が調った場合には、今後、一般競争入札で速やかに選定作業を進めてまいります。

最後に、道路運送法上の位置づけですが、道路運送法第21条による運行ということで

考えております。

次の3ページをご覧ください。

代替交通の運行区間についてです。

まず、バス停、乗降ポイントのご説明をさせていただきます。

4月からの代替交通における乗降ポイントにつきましては、資料の左側の地図に書いたところとなりまして、上から篠路駅前、コミュニティセンター前、コミュニティセンター入口と、空白地帯となる十軒神社、林野庁団地、教願寺、三井寮、そして、中沼通、丘珠神社、栄町駅となっております。

先ほど冒頭の説明で、栄町駅への移動が多いという話でしたり、篠路駅方面もご利用されているということを申し上げました。一つずつ申し上げますと、篠路駅前につきましては、篠路出張所もありますし、コミュニティセンター前は名前のとおりコミュニティセンターがございます。それから、コミュニティセンター入口のところには大きなスーパー等もございまして、買物等にも利用されているバス停と認識しております。

それから、南のほうに行きまして、中沼通は先ほど申し上げたように、高校生の利用もありますし、丘珠神社につきましても、東区のまちづくりセンターもございますので、ここの市民活動に利用されているということでバス停を設けたいと考えております。

このような考え方で乗降ポイントを設定しております。

右側に移りますが、一部予約制の運行になりまして、日中の時間帯は予約に応じて運行いたします。今ご覧いただいているページのほか、4ページの運行ダイヤと併せてご覧いただくと分かりやすいと思いますが、4ページの運行ダイヤで言うと、黄色で塗り潰した部分があります。篠路駅前発の便では5便から7便、栄町駅発の便では4便から7便、日中の時間帯については予約に応じて運行ということで、通常、栄町駅と十軒神社間の移動を想定したものになるのですが、日中の時間については予約があれば篠路駅前まで運行します。

続きまして、乗降のルールですが、交通空白地域の乗降ポイントである三井寮から十軒神社の間につきましては、当然、制限なく乗降可能と考えておるのですが、そのほかの乗降場所、例えば、中沼通や丘珠神社という黄色丸の停留所につきましては一定の制限をかけております。

簡単に言いますと、この路線図の黄色丸から黄色丸に行くことはできません。例えば、白丸の十軒神社から黄色丸の栄町駅へは当然行けますし、十軒神社から黄色丸の中沼通で降りて高校へ行きたいということも当然できるのですが、できない例としましては、黄色丸の中沼通から乗って同じく黄色丸の栄町駅で降りる、こういった移動は他に使えるバス路線もございますので、そちらをご利用いただきたいということで、このような制限をかけております。

このページの最後ですが、乗降ポイントの位置についてです。

ご覧のように、基本的には現在の栄町篠路線と同じ位置にバス停を設けたいと考えてい

ますが、今後、廃止となるバス停を中央バスさんのものを利用させていただけるか、また、中央バスさんのバス停が残るところにつきましては代替交通も共用させていただけるかということを中心バスさんを含め、公安委員会など関係する機関の皆様と急ぎ協議をさせていただいて、合意形成を図ってまいりたいと思っております。

そうした調整の中で、今後、具体的な乗降ポイントの位置が多少変更となる可能性もありますので、その点はご了承いただければと思います。

運行ダイヤは、先ほども少し触れましたけれども、上が十軒神社から栄町駅方面行く便、下半分が、逆に栄町駅を出発する便となっております。平日は最大24便の運行、土・日は最大22便の運行となっております。

これらの時刻表につきましては、今後、運行事業者様を選定した後に微修正の可能性がございます。

続きまして、5ページの運賃です。

運賃につきましては、現在、栄町篠路線は特区運賃ということで、大人につきましては一律240円で運行されておりますので、代替交通についても同じく、大人、中学生以上につきましては240円、それから、高齢者や障害者手帳をお持ちの方、小学生につきましては半額の120円ということになります。

高齢者の方を半額に設定している理由ですが、資料にある赤字のとおり、SAPICAや敬老パス等のICカードが使用できません。敬老パスが使えませんので、その代替として、高齢者の方につきましても半額の運賃を設定させていただいております。乳幼児の方、福祉乗車証所有の方は無料となります。

いずれもタクシー事業者での運行を想定しておりまして、SAPICA等は使えませんので、現金のみの取扱いとなります。

そうしたこともございますので、利便性を考えて回数券や定期券も用意しております。それぞれ地下鉄乗り継ぎを想定した割引が利いたものや、障がい者手帳をお持ちの方に対する割引が利いたものと、それぞれ用意しておりまして、これらに記載の金額、定期券の金額につきましては、現在の中央バスさんの運賃を参考に、現在と同程度の負担になるよう設定しております。

それから、6ページが運行開始までのスケジュールです。

本日の部会以降、来月の1月上旬には運行事業者様選定の公募を開始しまして、1月中に入札を行い、運行事業者様を決定してまいりたいと思っております。

運行事業者様が決まった暁には、書面会議の形を想定しておりますが、この部会で運行事業者様の決定について、別途、ご報告させていただきます。

その後、運行事業者様において、運行に当たって必要な申請を札幌運輸支局にさせていただきまして、4月からの運行ということです。

また、運行開始前の3月頃を想定しておりますが、利用方法の説明会ということで、定期券の購入場所などについて最終的に確定したものを改めてご案内させていただきます。

4月以降のスケジュールですが、4月以降の運行開始から2年間につきましては、道路運送法21条に基づく運行を想定しておりまして、現在の中央バスさんの利用状況や地域の皆様から聞いた利用状況を基にこうした代替交通の案を考えているところですが、実際の利用状況を見て、半年に1回程度の運行内容の検証を図って、よりよいものに見直しを進めてまいりたいと思っております。

説明は以上でござす。

○和田部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から資料に基づいてご説明がございました。

この後は、各委員から意見交換をしていただいて調整をさせていただきたいと思います。

それでは、ご意見のある方はお願いします。

○經亀委員

資料1ページの右側の四角にもあるのですが、栄町方面の利用が40名から50名と結構多いと思っています。車両については、2ページの3段目ぐらいでワンボックスとなっていますけれども、心配なのは車格で、いわゆる乗り残しが多く発生しないかということです。

今は運転者不足ということもございまして、大きい車両で走れば運転者1名で済むところが、乗り残しをすると2名ということになりますので、せっかく効率的に代替交通をつくったのに効率が悪いという話になりますし、引き受けてくれたバス事業者やタクシー事業者も、運転手をそれだけ取られてしまうとなかなか大変なのかなと思います。

今後、いろいろと検証していくものと思いますが、もう少し大きな車両にしてみようということであれば、2ナンバーのコミューター車両もございまして、そういったことも含めて本格運行に向けていろいろと検証していただきたいと思っています。

また、同じく1ページに廃止される停留所もありますけれども、既存のバス停留所を使われるところも多数ございまして、こちらは警察とよく協議していただくようお願いしたいと思っております。

○和田部会長 事務局から、1点目の回答をお願いします。

○事務局 栄町駅への移動がかなり多いということがございます。冬の利用が多いと考えておりますが、例えば、12月のデータですと、7時頃の便であれば、緑で囲った地域からの移動だけでも13、4人ほどが乗っているような時間帯もございます。ここが一番多かったのですが、1台では乗り切れないけれども、2台あれば乗り切れるということで一旦設定しております。

ただ、おっしゃるとおり、タクシー事業者様におかれても運転手不足があると思いますので、実証運行の中で、費用面や人材面を含めて最適な形を皆様にもご相談させていただきながつくっていききたいと思っております。

また、2点目の停留所の共用等に当たっての必要な協議につきましても、急ぎ進めていかなければ4月の運行に間に合わないと思っておりますので、しっかりとやってまいりま

す。

○和田部会長 先ほど事務局からも説明がありましたとおり、運行事業者については、この後、一般競争入札を経て決まるということになりますので、今、この場にはおりませんが、先ほどご案内のとおり、決まり次第、皆様にご報告ということになります。

一方、地域の利用の立場でもいろいろと運行の在り方が変わりますので、これまでの地域の状況も踏まえて、各地域代表の委員から、一言、ご意見をいただきたいのですが、まず、進藤委員はいかがでしょう。

○進藤委員 利用者がバスの代替タクシーだとわかるよう、車両への表示などはどのように検討されているのでしょうか。

○事務局 具体的にどのような表示かは決まっておりませんが、乗合の車両であるということが分かるようにする必要がありますし、利用者の方にとっても代替交通の車両だということが一目で分かるようなものが必要と思っております。

○和田部会長 せっかくの新たな公共交通になりますので、市民への周知がうまくいくように、今後、運行事業者との調整も出てくると思いますが、事務局のほうでしっかりしてもらえればと思います。

佐々木委員から、何かご意見はございますか。

○佐々木委員 何回か説明を受けておりますが、4ページの黄色で囲われた予約制の時間について、例えば1名であっても当然運行はされるということによろしいですか。

○事務局 仮に1名でも、予約があれば運行させていただきます。

○和田部会長 こちらも、実証実験が始まっていく中で、利用者からの疑問等があると思いますので、効果検証も含めて、話合いの場、意見交換の場が必要かと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

警察署の立場で何か注意しておく点がありましたらお願いします。

○笹木委員 まだ具体的な話は申し上げられないのですが、タクシー事業者様が入札で決まるのが1月下旬頃ということで、南区でも過去に乗合タクシーの事例はあると思うのですが、そのときに各関係機関で合意が必要になると思います。そして、それを公安委員会が公示するという道路交通法の規定になっていると思うのですが、その期間が短いので、その点だけお願いいたします。

○事務局 期間が短いので、何とか進めてまいりたいと思います。ぜひこちらもよろしくお願いいたします。

○和田部会長 事務局は、4月1日のスタートにきちんと間に合うように手続をお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○経亀委員 今回は、バス路線廃止によって交通空白地ができてしまうということに対して、地域交通の足をどうするかということでの議論ということでお話が進んでいますので、

まずはそこを重視しながら実証運行を始めていくということだと思っています。

ただ、今、丘珠空港への路線が結構入ってきていて、駐車場が足りないというくらい利用が非常に多くなっています。これは札幌市の別の部署なのでしょうけれども、丘珠空港を絡めた駐車場対策をやっているということもありまして、今回議論しているところとちよほど区間が似ているということもありますので、そこを取り込みながらやっていけるところがありましたら、ぜひ検討していただければと思っています。

○和田部会長 やはり、地域の移動ニーズはいろいろなところにあると思いますし、よそから来る方も含めていろいろな方がお使いになられると思います。実証実験をやる中でいろいろと見えてくる部分もあると思いますので、そこは見直しの中で検討していければと思いますし、地域の皆様におかれましては、利用の促進ということも大事な要素になってくると思いますので、ぜひご協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○和田部会長 それでは、ご意見がないようですので、冒頭に申し上げたとおり、協議事項につきましては、この部会場で協議が調ったことを確認する必要があるまして、それをもって手続を進められるということになります。

今、ご説明をさせていただいて、質疑もありましたが、この案件につきまして協議が調ったということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○和田部会長 ありがとうございます。

それでは、お手元の資料2にありますとおり、協議が調ったことの証明書がございますので、ここを記入の上、事務局で適正な手続をお願いいたします。

3. その他

○和田部会長 それでは、せっかくの機会ですので、そのほかに何かご意見やご質問等があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○和田部会長 ないようですので、本日の議事はこれで終了ということでございます。

それでは、事務局にお返しいたします。

4. 閉 会

○事務局 皆様、議論をありがとうございました。

今、いただきました協議の結果を踏まえて、スケジュールどおり速やかに運行事業者を決定し、4月から切れ目のない運行をして、利用者の皆様にご不便をかけないような形で進めてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、第1回札幌市公共交通協議会地域公共交通会議北区・東区合同部会を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上